

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	イツツ・コミュニケーションズ株式会社
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアにおける基盤整備にあたっては、インフラを1方式(FTTH)のみに限定するのではなく、それぞれのエリア特性に応じたインフラを複数の選択肢の中から公正に選択することが重要と考えます。</p> <p>未整備エリアの中には、既にケーブルテレビ事業者がネットワークを整備しているエリアが多数存在します。これらのエリアの一部では既に超高速ブロードバンドサービスの提供されておりますし、提供されていない場合でも既存の設備のアップグレードにより超高速ブロードバンドサービスを提供することが可能となり、そのコストはFTTH網を整備することに比べ、安価となることは明らかです。</p> <p>又、未整備エリアの中でケーブルテレビ事業者のネットワークも整備されていない場合においても、近隣までケーブルテレビ事業者のネットワークが整備されている場合もあり、それぞれの地域特性を考慮し、多彩な選択肢の中から整備インフラを選択することができることこそ、利用者、地域のメリットと整備コストの低減を実現することができるものと確信します。</p> <p>実際の未整備エリアにおける基盤整備については、経済合理性を踏まえると、民間主導による整備は困難であると考えられるため、過去の実績、成功事例も鑑み、「公設民営」スキームを利用して、希望事業者による競争入札を実施することが望ましいと考えます。本方式を導入することにより、公正性の担保、導入・運用コストの低減、本当に当該地域の利益にかなうインフラの整備が実現されるものと考えます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>利用率向上の為に必要な要素として、インフラの利用料の低減は重要な要素のひとつではありますが、利用率の真の向上の為に、本来そのインフラ上で提供されるサービス・アプリケーション・コンテンツにこそ目を向けるべきと考えます。我々ケーブルテレビ事業者は創業以来、それぞれの地域に密着した存在として地域情報を提供し続けてきました。超高速ブロードバンドの整備にあたり、独占的事業者による1方式のみの整備が行われることになると、こういった地域情報を発信してきた事業者が事業継続に支障をきたす可能性もあり、地域の活性化に逆行する大きな問題となることを懸念します。</p>